

受験申込にあたっての誓約事項

(個人情報保護に関する誓約事項、試験運営委託に関する誓約事項、受験会場規約)

個人情報保護に関する誓約事項

一般社団法人外国人雇用協議会が主催する外国人就労適性試験を実施するにあたり、個人情報の取扱いについて次の各号を遵守すること。

- ① 個人情報の漏えい防止に努めるとともに盗用をしないこと。
- ② 個人情報は、試験運営範囲外の加工、利用をしないこと。
- ③ 個人情報は、試験運営範囲外の複写、複製をしないこと。
- ④ 当該試験実施終了後、実施運営のために利用した個人情報は、以下の場合を除き消去、廃棄すること。
 - 自団体に在籍する学生等の個人情報
 - 自団体に所属する社員等の個人情報
- ⑤ 一般社団法人外国人雇用協議会および外国人適性試験運営事務局からの個人情報の取扱いに関する問い合わせに対し、全面的に協力すること。
- ⑥ 個人情報の漏えい等の疑いや事故が発生した場合は、一般社団法人外国人雇用協議会に速やかに報告すること。
- ⑦ 個人情報保護法等の関連法規を遵守すること。
- ⑧ 試験運営上の業務のうち、個人情報の取扱いに関する業務を第三者に委託しないこと。
- ⑨ 前記各号が遵守されず事故が発生した場合は、全責任をもって対応すること。

(以上)

試験運営委託に関する誓約事項

一般社団法人外国人雇用協議会が主催する外国人就労適性試験を実施・運営するにあたり次の各号を遵守すること。

- ① 検定試験の運営を適切に実施できる技術(または経験)を有する担当者を配置していること。
- ② 会場申請、及び受験申込を行う団体の住所、及び連絡先等に誤りがないこと。
- ③ 会場申請、及び受験申込を行う団体の代表者(責任者)、及び担当者に誤りがないこと。

- ④ 「外国人就労適性試験 受験会場規約」を理解し、これを遵守すること。

(以上)

外国人就労適性試験 受験会場規約

- ① 施設と備品、及び監督者などの人員は、責任をもって確保すること。
- ② 届け出た受験申込書類の記載内容に従い、外国人就労適性試験を実施し、これを変更する場合には、事前に外国人適性試験運営事務局の承諾を得ること。
- ③ 適切な採光と静粛性を確保し受験者が試験に集中できる環境を整えること。
- ④ 試験は外国人適性試験運営事務局からの指示にしたがい公正かつ厳正に、不正が起こらないように実施すること。
- ⑤ 試験会場において個別判断を要する事態が生じた場合は、必ずその事態を外国人適性試験運営事務局に連絡し、会場担当者の判断による行動を行わないこと。
- ⑥ 試験部材等の配布・回収に注意し、部数管理を徹底すること。また、試験前後における問題冊子の保管においては、責任者以外の目に触れないように管理すること。
- ⑦ 試験問題に関して、これを複写・複製せず、また他人にこれを伝え漏洩しないこと。試験終了後、外国人適性試験運営事務局への返送物以外の資材等は、実施責任者の管理のうえ廃棄すること。
- ⑧ 成績書（合否結果）は、試験実施担当者から受験者に直接渡すか、もしくは試験会場が負担し郵送にて受験者宛に送付すること。
- ⑨ 個人情報の取扱いには細心の注意を払い「個人情報保護に関する誓約事項」を遵守すること。
- ⑩ 一般社団法人外国人雇用協議会および外国人適性試験運営事務局からの運営に関する問い合わせに対して全面的に協力すること。
- ⑪ 一般社団法人外国人雇用協議会が発行する広報物に申請・実績会場として、団体名を記載することを了承すること。ただし、会場申請時に掲載不可の旨の申し出があった場合は除く。

(以上)